

会 議 録	
会議の名称	令和4年度第1回清須市地域公共交通会議
開催日時	令和4年5月24日（火） 午後2時から午後4時27分まで
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) 令和4年度清須市地域公共交通会議スケジュールについて</p> <p>(2) 令和3年度コミュニティバスの運行・利用状況について</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1) 清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）について</p> <p>(2) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に伴う利用促進策（案）について</p> <p>(3) 令和5年度清須市生活交通確保維持改善計画（案）について</p> <p>(4) 令和4年度清須市生活交通確保維持改善計画の変更（案）について</p> <p>(5) 清須市地域公共交通計画の変更（案）について</p> <p>(6) コミュニティバスのバス停位置の変更（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席表</p> <p>〔会議資料〕</p> <p>資料1 令和4年度清須市地域公共交通会議スケジュール</p> <p>資料2 令和3年度コミュニティバスの運行・利用状況概要</p> <p>資料3-1 清須市地域公共交通計画の概要</p> <p>資料3-2 清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）</p> <p>資料3-3 清須市地域公共交通計画の評価等結果（案）</p> <p>資料4 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に係る利用促進策（案）</p> <p>資料5-1 清須市生活交通確保維持改善計画の概要</p> <p>資料5-2 令和5年度清須市生活交通確保維持改善計画（案）</p> <p>資料6-1 令和4年度清須市生活交通確保維持改善計画の変更について</p>

	資料6-2 令和4年度清須市生活交通確保維持改善計画 新旧対照表 資料7-1 清須市地域公共交通計画の変更について 資料7-2 清須市地域公共交通計画 新旧対照表 資料8 コミュニティバスのバス停位置の変更(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	前田委員、佐藤委員、柴田委員、加藤(榮)委員、鬼頭委員、加藤(博)委員、山内委員、大林委員(代理)、大久保委員、多田委員、小林委員(代理)、大島委員、毛利委員、河口委員、鈴木委員
欠席委員	山田委員、林委員、吉金委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 林企画政策課長、杉原課長補佐、神野企画政策係長、西田主査、深瀬主事、市江主事
会議録署名委員	佐藤委員、加藤(榮)委員
<p><b>1 開会</b></p> <p>(神野企画政策係長)</p> <p>ただ今から、令和4年度第1回清須市地域公共交通会議を開会します。私は、本日進行を務めさせていただきます、令和4年度から企画政策課に配属になりました神野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>前田会長、よろしく願いします。</p> <p>(前田会長)</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、令和4年度第1回清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>また、日頃、皆様には本会議の運営等に多大なご理解とご協力をいただき大変ありがとうございます。</p> <p>さて、本日の会議では「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に係る利用促進策(案)について」が主な議題としてあります。</p> <p>改正によるメリットや変更点を十分に周知し、認識していただくことが、利用していただくきっかけにもなりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、これで私のあいさつに代えさせていただきます。</p> <p>(神野企画政策係長)</p>	

ありがとうございました。それでは、本日の会議の出席状況についてご報告します。

はじめに、人事異動等により本会議から新たにご参画いただきます委員様をご紹介します。まず一人目は第4号委員で愛知県都市・交通局交通対策課担当課長の大林益英委員です。なお、大林委員は他の公務のため、赤羽様に代理で出席いただいております。

続きまして二人目は、同じく第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の吉金典晃委員です。なお、吉金委員は他の公務のため、本日はご欠席です。

また、そのほかの本日の欠席委員のご連絡です。本日の欠席委員は、第1号委員の山田委員と林委員です。

また、他の公務のため、第5号委員で愛知県バス協会専務理事の小林委員におかれましては、栗木様に代理でご出席いただいております。

皆様、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いがございます。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言にあたっては、次の二点についてご協力をお願いいたします。

まず一点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名を受けてください。

二点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいからご発言くださいますよう、お願いいたします。

なお、委員の皆様には、マスクの持参・着用にご協力をお願いしたところですが、事務局におきましても、マスクを着用させていただきます。それでは、ここからの進行は前田会長にお願いいたします。

## 2 議事〔報告事項〕(1)令和4年度清須市地域公共交通会議スケジュールについて (2)令和3年度コミュニティバスの運行・利用状況について

(前田会長)

それでは、ここからは私の方で会議の取り回しをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まずはじめに、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席の順に佐藤委員と加藤委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が2件、協議事項が6件です。

まずは次第の順に「報告事項」についての議事を進めます。

次第にある報告事項(1)と(2)を一括して扱うこととしますので、該当資料について事務局から説明してください。

(市江主事)

## 【資料 1・2 を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(山内委員)

愛知運輸支局の山内です。このスケジュールとか利用状況に直接は関係しないのですが、この会議についてどういう会議かということをお伝えさせていただこうと思います。

皆様のお手元にお配りさせていただきました活発で良い議論ができる会議のための冊子の中に、この会議はどのような会議なのか書いてあります。この協議会は、皆様が実際にどんなバスにしていくなかやタクシーなどを含めた地域公共交通について話し合っていく場となります。冊子をめくっていただき、3ページ4ページ目のところに皆様の会議における役割ですとか話し合いの流れというものが書いてあります。例えば、住民代表のところ、こういったところに行きたいということについて話し合っただき、それに対して事務局や座長、学識経験者の方の意見だったり交通事業者の提案について話し合っただきこととなります。そのほか、道路管理者や公安委員会、県の担当者や運輸局といったメンバーでそれぞれの立場からいろいろな意見を出し合っただき、公共交通にしていくなかを決めて実行していく場所となります。

今回のスケジュールのように、淡々と進めていくのではなくて、皆さんの知恵を出し合った形で進めていくものになります。例えば、バスの乗り方教室であればどういうふうにしたらもっと良くなるのではないかとかいろんなことを言っただき、それによって進んでいく場になりますので、是非活発な議論をよろしくお願いします。

それから、バスのシカクにご用心というチラシですが、バスにはどうしても死角があります。このイラストにもあるように横断歩道を渡っているという状況であってもバスのドライバーさんについてはバス周囲の交通安全を含めて死角というものがありますので、全体の交通安全としてご注意いただけるとありがたいです。

最後に、公共交通でお出かけについてです。これはコロナ禍で外出控えが利用者数のご報告の中でもありましたが、公共交通機関はコロナ対策をとっていますので、安心してご利用していただきたいと思います。その中で3つのエチケットということでお互い安心して利用できるようにしていきたいと思いますというチラシとなっております。

こういったもので利用促進していただけるとありがたいです。よろしくをお願いいたします。

(前田会長)

ありがとうございました。

その他、委員さんから何かご意見があればご発言をお願いします。

(加藤副会長)

名古屋大学の加藤です。やっぱりオレンジルートが気になるんですが、こうなっている原因はありましたか。つまり、通常は元年に比べ2年度は大きく下がり、3年度は戻るのですが、オレンジは3年度も下がっていますよね。ここは何かありましたか。

(市江主事)

直接的な原因は分からないのですが、考えられる要因として2点あります。

まず、一つ目ですが、オレンジルートのグラフを見ていただきますと9月のところで大きく減っておりますが、オレンジルートの利用の多いバス停につきましてもはサクラルートと共通するバス停が多く、9月に関してはサクラルートがワクチン接種により利用者数が伸びたことを踏まえると、グラフだけを見るとオレンジを利用していた方がサクラを利用したためと考えられます。

二つ目の要因ですが、利用者数を確認したところ、全体的に減っているのではなく、ある特定のバス停のみ減っていることが分かりました。利用者数が著しく減ったバス停についてはさわやかプラザとピアゴ清洲店前のバス停になります。こちらのバス停についてはヘビーユーザーが離れてしまったと考えておりますが、直接的な原因は分かりません。

(加藤副会長)

まだ分かっていないということは、これから解決するのですか。

(市江主事)

アンケート調査等もこれからも定期的に行ってまいりますので、そこで何か意見が得られればと考えております。

(加藤副会長)

こういう傾向はあまりないので、分かりやすい理由があるのかなと思ったところでした。停留所別に見たときに何か分かりましたか。このバス停が減ったから全体的にも下がったとか。

(市江主事)

停留所別で見ますと、先ほど申し上げたとおりさわやかプラザとピアゴ清洲店前で大きく減少しております。なお、その他のバス停につきましてもは令和2年度からあまり変化は見られませんでした。

(加藤副会長)

いずれにしても気になるので考えていただきたいです。

(市江主事)

確認しておきます。

(前田会長)

ありがとうございました。その他に、委員さん、よろしいでしょうか。それでは、報告事項については、これで終了します。

- 2 議事〔協議事項〕(1) 清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価(案)について(2) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に伴う利用促進策(案)について(3) 令和5年度清須市生活交通確保維持改善計画(案)について(4) 令和4年度清須市生活交通確保維持改善計画の変更(案)について(5) 清須市地域公共交通計画の変更(案)について(6) コミュニティバスのバス停位置の変更(案)について

(前田会長)

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

まずは次第の順に(1)「清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料3を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(山内委員)

愛知運輸支局の山内です。市民満足度調査についてですが、資料では全体で書いてありますが、ルート別にはしてありますか。また、実施時期についても記載がないので教えていただけますでしょうか。

(市江主事)

市民満足度調査は10月に実施をしております、市民全員を対象としたものではなく、3,000名を無差別抽出して行ったものになります。

(山内委員)

この地域の方たちはこのルートを利用しているのではということにも役立つものなのではないでしょうか。その中で具体的な意見等があれば今後の取組に活かしていただければなと思うのですが。アンケートの中で数値や自由意見等があったら皆さんの肌感覚としてもっともだなというものがあれば数が多い少ないだけではなくそういった結果も活かしていただければと思いますし、こういう会議の場で言うだけでことで活発な議論に向けた仕掛けみたいなこと考えていただければありがたいと思います。

(市江主事)

バスを利用したことがある人の割合は、「はい」か「いいえ」で答えていただく質問になります。また、自由意見としては数は少ないですが、あしがるバスのダイヤ・コースは実用的ではないとか、ルートや本数を増やすことによって返納することも考えられるなどの意見がありました。

(加藤副会長)

今の事務局は、聞かれていることに答えられていませんね。今は、路線ごとに言えるのかということ聞かれています。それに対する私の答えとしては、あしがるバスの場合は通常複数の路線を使えますね。なので路線ごとは難しいと。むしろ地区ごとであれば分かるかもしれないですね。地区や学区ごとであればあったらいいなと思います。そうすると、私の質問としては学区ごとに利用したことがある人の割合は出せますか。逆に言えばアンケートの中で概略として学区等も書いてもらっているのか確認したいです。

(市江主事)

学区につきましては、アンケートの中で書いてもらってはいますが、項目の集計の中では学区ごとの集計は出しておらず、今は分からない状況です。

(加藤副会長)

いいですけど、そういうふうにしてないのでやっていませんという言葉答え方は向上心が全くないということでしょう。言われたとおりにやりましたは論外です。もっと地区ごとに見たほうがいいのではと行っていましたよね。そういうことに答えてください。そういうことをやったほうがいいんじゃないかという提案なので、別にやっていないならやってないでもいいですが、実際に違いとかはありそうですか。

(林企画政策課長)

企画政策課長の林です。今ご提案等いただきました内容について、今後ルート別とかで分析できるように検討していきたいと思っておりますので、実施してこの会議の中でご報告させていただくように進めてまいりたいのでよろしくお願いいたします。

(加藤副会長)

学区は聞いているので、集計だけの問題ではないのですか。

(林企画政策課長)

学区は聞いておりますので、また学区ごとに集計してご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(加藤副会長)

そのほうがいいと思いませんか。

支局の山内さんや私が言うからやるのであればやらないほうがいいと

思いますし。

(河口委員)

私、委員でありながら企画部長ですので代弁させていただきます。

市民満足度調査は、そもそも清須市が始まってから総合計画に利用するためのものでして、設問も当初からほぼ変わっておりません。設問を増やす増やさないについては全体的な話になりますので、また検討させていただきたいのですが、今加藤先生の議論で言いますと、例えば春日地区の利用者の方が利便性が良いという意見が出たとしたら、春日地区を走るブルールートは循環でやっておりますので、1時間に1本の同一方向がいいのか、サクラルートの利用者の方から利便性が良いとの意見が多く出たら、清須市を縦断するようなルートを考えるなど、どちらにしても加藤先生が仰ったようにアンケートのクロス集計をとった中で、どういったところに要望があるのかというのが見えてくると思いますので、そういったところを踏まえてクロス集計の結果をどのように活かすか出させていただいて見てみたいと考えております。

(加藤副会長)

今仰ったのはそういうことです。結局、我々としてはここをもっと強化したつもり、例えば、春日地区ですと手薄だったんで増やしましたとか、そうしたときに年単位で見るとこの場合は利用した人の割合なので、少なかったけど増えたのであればやって良かったねと、というのは利用者数だけだと利用したのが春日地区だったら春日地区の人かは分からないですよ。そこを山内さんは言っています。利用した人が多いとか少ないとかだけだとどこに住んでいる人が利用したかは分かりませんが、この調査の場合は学区でとれていればその学区で利用している人が増えていけば、もちろん統計的な精査は必要ですが、そのことによって路線を変えたことは意味があったと言えるし、逆に下がったりするかもしれないですね。そこが浮き彫りになるのでいいのではないかというのが山内さんの意見です。それについて答えないと、やっていませんではなくそれができるのか、あるいはやったらいいことがありそうなのかどうかを答えてくださいねというお願いです。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(1)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（２）「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に伴う利用促進策（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

（市江主事）

【資料４を説明】

（前田会長）

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

（大林委員（代理））

愛知県交通対策課の赤羽です。全体のルート図を実際の地図形式に変更するという事なんですけど、資料の中で例がお示ししてあるんですけど、地図形式にすると、例えばバス停の文字のフォントとかが小さくなりがちかなと思うんですけど、そこらへんの変えることによるデメリットとバス停の位置関係を分かりやすくするというメリットの均衡をどのように考えられたのか教えていただけますでしょうか。

（市江主事）

現在のデフォルメ形式から地図形式に変えようとした経緯としては、実際のバス停の位置関係が分かりにくく、自分がいる位置からどのバス停が近いのか分からないという意見もありましたので、そちらを分かりやすくするために地図形式で考えておりました。今実際のルート図はコンサルに業務委託をしております作っていただいているところですが、今回ご指摘いただきました文字が小さくなるということを考慮して出来る限り小さくならないようお願いして作っていただくので、今回は地図形式でいきたいと考えております。

（大林委員（代理））

あしがるバスは地元の方が利用すると想定されていると思いますが、地元の方はどこにバス停があるかは既にご存じであると思うのですが、それでも実際の位置関係が分かりにくいといった意見があったということではよろしかったでしょうか。

（林企画政策課長）

企画政策課の林です。もちろん地元の方が使われるものなんですけど、市外の方も市内移動の足として利用する公共交通機関とも考えておりますので、出来るだけバス停の位置を地図形式に落としただ中で表示していきたいというのが、今回のルート図の考え方になりますので、今の見にくい点については見やすいフォントや大きさに調整していきたいと考えております。

（大林委員（代理））

場所を実際の地図上どこにあるかが分かるようにすることが大きいと

いうお考えということですね。

(河口委員)

この表示について、デフォルメ形式にした経緯といたしましては、私が担当課長の時にこちらの形式にしまして、その理由としては、まさに字が小さい、見にくい、もともとこの地図上に表示することに無理があるということで、こういったふうに通りますという考えの中でこのようにしましたが、委員の仰るように基本的に市民の方が乗られるということでバス停の位置も把握しているだろうと導入した当時はあったのですが、実際に走らせてみると、乗るところは分かるけど降りるところの位置関係が分かりにくいですとか、Google 検索サイトに繋げることや市外の方がどれくらい利用されるのか計り知れないところがあるんですが、そういったイメージが次のステップの中で動いたときに、市外の方が乗り換え検索サイトで使われるとなると、地図上でバス停を落としたほうがより効率的ではないかというような意見が事務局としての意見、また、市民の意見の中からも先ほど私が申し上げたように乗るところは分かるけど降りるところが分からないという意見もございましたので、今回思い切って元に戻すことにしますが、委員のご指摘の通り、地図上にするとどうしても見にくいところがあることは理解していますので、そのあたりは出来るだけフォントの調整等をして極力デメリットの解消には努めていきたいと考えております。

(大林委員 (代理))

ありがとうございます。あともう1点なんですけど、乗り換えができるバス停の情報が落ちているように見えるのですが、Googleなどで検索できるからわざわざ地図に載せなくてもいいということでしょうか。

(河口委員)

先ほど担当の方からも説明がありましたように、全て載せきるのがベストだと思いますが、代表的なものに絞って分かりやすくPRするところはどこなのかというのを今回前面に出ささせていただきました。検索サイトは未知のもので、サイトの中で乗り換への調整がつくということも今回このようにさせていただいた一因であることをご理解いただければと思います。

(加藤副会長)

悩ましいですね。清須の場合は、停留所が現地へ行っても探せないくらいで、ポールではない貼付けのものがあったりして、私なんかは停留所を見つけるのは得意なんですけど、それでも見逃すこともあります。そういう意味では地元の方でも気づいていないところがあって、そう考えるとちゃんと道が書いてあるほうがいいなと思いました。ただ一方で、今も出てきたように停留所名が分かりにくいと、清須の場合は停留所名は工夫していて、停留所の近くの行きたいところの名前にしているので停留所名を見ていればどこに行くかは分かりやすいけれども、その停留所名が見にくいと、そこに何があるか知っている人は良いですが、地図

になったら全部書ききれないので、画数の多い漢字とかが見えないと使い勝手が悪いなどは思います。

実は、豊山町はそれぞれ停留所の小さい地図を入れて、交差点のどの付近にあるかは示しています。ただ、豊山は小さいところなので、清須で全部やろうとすると難しいと思います。それと豊山は停留所番号を付けていて、清須の場合は分かりにくいのでこういうふうにしといた方がいいのかなと思いました。特に主要な停留所だけでもこういうふうにしといた方がいいかなとも思いました。あと、停留所数が多い場合は、主要な停留所だけ地図上に入れて、残りは番号を書いて索引を付けておけばいいかなと思いました。これは紙の大きさやスペースをとれるのかとかそういうことにも影響してくるので一概にも言えませんが、停留所の場所を分かるようにするのは、清須の場合は市内の人が利用することを想定しても重みがあるのではというのが私の意見です。

あと、Googleの話が出ましたが、Googleで検索する方がこの地図を見るとは思えないので、逆にGoogleの方で正確に停留所がプロットされていることが大事なんです。Googleの場合は、自治体や事業者が停留所をGTFSというフォーマットに組んで提供していかなければ正確さは保証されていないので、これは清須市役所としてちゃんと座標のデータを停留所の位置として提供していくという前提でやられるのが一番良いと思います。個人的にはそういうデータを運輸局さんのほうで義務付けして、そのかわり運輸局さんも紙ばかりではなくデジタル化をしなければいけないというのを国交省では言っています。座標データで提出してもらえばGoogleとかに提供するときもそれを使えばいいよねということを提案しているところになります。国もデジタル化を進めているところになるので、停留所もGTFSとして整備しておくことが良いと思います。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

それでは、他にご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(2)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(3)「令和5年度清須市生活交通確保維持改善計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料5を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（３）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（４）「令和４年度清須市生活交通確保維持改善計画の変更（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料６を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(山内委員)

ちょっと補足をさせていただきます。この会議はバスや公共交通に関する事業について事業を行う主体であることをご理解いただいて今後の公共交通の取組に繋げていただけると大変ありがたいなと思います。

(加藤副会長)

これはお金をもらうためのものなので、本質的なことではありません。こういうふうに事業者とかじゃなくて協議会が補助を受けるという考え方は僕のせいで、僕がそういう制度にしましょうと国で言っているのでそうなったことなので、大変ご迷惑をおかけしています。ですが、山内さんが仰ったとおりで、この協議会が主体的に地域公共交通のことをやるといふふうにだんだんしていきましょと、またそれに当たっては、補助もこの会議で協議をして結果として決まったところに出すのではなく、この協議会こそ実施主体なのでそこに出すといふふうに制度を変えていくというのを国がやっておられるということです。

(前田会長)

ありがとうございます。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（４）を終わります。

（前田会長）

続きまして、協議事項（５）「清須市地域公共交通計画の変更（案）」について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

（市江主事）

【資料７を説明】

（前田会長）

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

（山内委員）

資料７－１で概要とか変更の内容が書かれていて、これ自体は法的なものをピックアップしていただいていると思います。ですがこれの他に、実は補助金の交付要綱を踏まえた記載事項もありまして、つい最近、国交省のほうからマニュアルのようなものが出されました。今回法的なものを直していただいているのは正しいのですが、今後そのパンフレットをご覧いただきながらもう一度精査する必要があるのかなと思ひまして、これ以上変更が必要ありませんとは言いきれません。まだ、パンフレットも出たばかりで実際それに基づいた補助金の認定の実務をほとんどやっていない状況なのでそういった状況であるということをご理解いただきたいです。

（加藤副会長）

清須の場合は、法改正よりも前に計画を作ったので、法改正によりこの計画が法定計画であるために必要なものが変わっているので足りない部分を足したというふうに思っていて、山内さんが仰ったのは補助金ももらうためにさらに必要なことがまだあるよというふうに感じたのですが事務局としてはどうお考えですか。

（市江主事）

今回出させていただいた変更案は、昨年改正された交付要綱に基づいて作成しております。ただ、今支局さんのほうから説明がありましたマニュアルについては把握していなかったものですから、確認して再度お出ししたいと思ひます。

（加藤副会長）

多分、どこもやっていないんですよ。どこかが先にやって色々苦労し

たのを見て、楽しんでやろうとしているところが多いので、清須市さんが先にやってご苦労をおかけするということになり恐縮ですけど、山内さんと連絡を取り合って、何が足りないかを直していただければと思います。そこは手続き的な話なので、一任で良いかと思しますので、そういうことを含めてお諮りすればよいと思います。今回はこれはやらなきゃいけないことですので変更ということにして、補助金をもらうための変更として何かあればそこは一任でよいと思います。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（５）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(6)「コミュニティバスのバス停位置の変更(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

**【資料 8 を説明】**

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(大久保委員)

西枇杷島警察署交通課長の久保です。春日老人福祉センター前のバス停の移設の件ですが、概ね案 3、案 4 ということですが、いずれも設置場所は道路用地ですか、それとも小学校の敷地内ですか。

(市江主事)

案 3、案 4 とともに学校側の敷地内になります。

(大林委員 (代理))

愛知県交通対策課の赤羽です。

優先者専用駐車場なんですけど、こっちをずらすということはできるんですか。

(市江主事)

こちらの駐車場なんですけど、バス停を今回の場所に設置した前からあるものになりまして、こちらの場所はよく利用されているようで、入り口から一番近い位置になりますので、ここから離してしまうと逆に利用者からの苦情も予想されますので移動させるのは難しいと考えております。

(山内委員)

コミュニティバスのバス停の位置については、非常に悩ましいなと思います。案3、案4はいずれも一長一短で、本来的に言えばこの老人福祉センターを利用される方が分かりやすい場所というバス停が良いだろうと思いつつも、案4は離れすぎているということがよく分かりました。

一方で、案3についても待合場がセンターの入り口付近ということでそこに人が待っていたときに、バスの利用者なのか立ち話をしているだけなのか判別をどうやってつけていくのかなと思いますし、移動に時間のかかる人が利用されるのであればどういうルートを歩いて歩くのか想定して考えなければいけないかなと思いました。

(前田会長)

一点質問があるんですけど、4つの提案をされましたが、この4つの案をこの会議で確定させるということなのか、こういう案がありますということなのか、ちょっと確認したいです。

(市江主事)

4案出ささせていただきましたが、案1と案2については実現が難しいので、事務局としては案3と案4を考えておまして、この会議でご意見をいただいて確定させていただきたいので、よろしくお願ひします。

(前田会長)

事務局としては、どちらの案が良いとかはありますか。例えば、委員の中で案3と決めた場合、実は事務局としては案4が良かったということがないようにしていただきたいです。

(林企画政策課長)

案3と案4のほうが実現ができるであろうというところを出ささせていただきましたが、案4としては、施設が離れすぎているということでバス停としての利便性が悪くなると感じています。例えば、案3のほうで先ほどご意見がありました待合場にいる人が、バスの利用者なのか施設の利用者なのか分かりにくいということがありますので、案3で考えているのが、待合場にも標示を付けさせていただいて、時間になったらバス停付近までご移動お願ひしますとか、バス停にも待合場にも標示をさせていただこうと考えております。ただ、懸念事項としてあります利用者の判別が難しいとか、移動までの時間ロスなどが出来るだけないようなやり方を踏まえて考えているところです。ですので、事務局としてどちらがという話がありましたが、案3の中で出来るだけ標示とかお知らせをしていければと考えておりますが、各委員さんの意見を聞きな

がら最終的にこの会議で決定したいと思います。

(前田会長)

分かりました。事務局としてはそういうようなご意見でしたが、公共交通会議の委員として住民代表で出席させていただいているので、事務局の案3のほうが重点的な感じがしますが、委員さんとしてのご意見をお伺いしたいんですけど。

(加藤副会長)

論点は、本当はセンターの前に置きたいが置けないので違う場所を検討しています。そのときに案3の場合は反対側に置くんですけどそこだと待てないので待つところを別に作るんですけど、バスが行ってしまったり逆に運転手の方が呼びに行ったりして、呼びに行ったらバスの利用者ではなかったという懸念があります。案4はもっと遠いところへ持っていき、そこであれば待てるので確実に乗れるということですが、施設から遠いことが問題です。ですが、このバス停の利用者が施設の利用でなければ案4でも良いかとは思いますが。今のご意見としては、施設の利用者がよく使われるだろうし、待合場とのりばが違うというデメリットはあるが、近い場所のほうがいいのではと思うのですが、いまいち自信がないのでご意見くださいということですよ。

(山内委員)

別のところにいる人がバスの前を通るのか後ろを通るのかどのように移動して乗り込むのか、どうしてもバスの出入口は左側にあるので、待合場が右側にあるということが懸念される点です。

(鬼頭委員)

鬼頭です。案4というのは、やはり遠いんじゃないのかなと思います。特に、施設自体は老人と赤ちゃん連れのお母さんが通われているので、そうすると距離があるよりも案3のほうが現実的なのかなと思います。先ほど山内さんからありましたが、道路をどう渡るか、それとバスが来たときにどう周知するか悩ましいところがありますが、よりベターなほうを考えたときに案3のほうが良いと思います。

(前田会長)

ありがとうございます。その他、本日は3名の方がご出席いただいておりますが、佐藤委員はどうでしょうか。

(佐藤委員)

案3で。

(前田会長)

ありがとうございます。では、柴田委員はどうでしょうか。

(柴田委員)

これだけの選択肢しかないとすれば案3ですが、バスの前や後ろを横切ることになるので、危険かなと思います。

(大島委員)

つばめ自動車の大島です。現状、ドライバーに指示していることですが、ひさしの前まで行ったらお客さんがいてもいなくても一旦停止をして、建物の中にいる可能性もあるので、そこまで確認させてから出発しております。そういうことを踏まえますと、運行事業者としては案3のほうの問題が少ないと考えております。案3のバス停を見ると、バスの後ろのほうを渡る形になると思います。

(前田会長)

ありがとうございます。加藤委員はどうでしょうか。

(山内委員)

案1は学校の駐車場内に待合場を設置するのは現実的ではないという記述ですが、もう一度案1から案4以外の案を考えていただくことはできないでしょうか。現実的ではないことでは腹に落ちるところもないですし、安全ということもこちらとしては大事なことでありますので。

(河口委員)

ここの駐車場なんですけど、日中ここは満車でして、学校の先生及び保護者の出入りがありますので駐車場の中に待合場を設置することは危険性があるということで現実的ではないと言葉を使わさせていただきました。

(鬼頭委員)

そういう事情があったんですかというのが率直な感想です。学校の駐車場内に設置することによって、駐車台数が減ってしまうとかありますが、自家用車の利便性を実現するより、バスの利便性を実現するほうが向いていませんか。

(加藤副会長)

そもそも、この場所が良い場所ではありません。駐車場で施設から近いと言っても屋根もないところですし、ここが良い場所ではないです。良い場所であれば置いたほうが良いですが、こんなところに置いたって何らいいことはありません。鬼頭さんが仰るのは、ここが待つのに良いところであったり、玄関前とかであればここがいいんです。僕が思っているのは、先ほど赤羽さんからありましたが、優先駐車場の位置がここであってほしくないということなんですけど、と言ってもこの施設の位置づけから考えたらここにあってほしいので、そっちの優先度が高いということでした。ですので、案1のところ待合場を作るほうが待ちにくいことですし、施設からも遠いのでやめたほうが良いと思います。あと、施設を作るときにここにバス停を置くというような設備配置をやらなきゃいけないです。清須はこれから清洲駅もそうですが、新しいも

のを作っていくときに、良い場所にバス停を設置するということを徹底していただきたいと思います。

(加藤(榮)委員)

加藤です。私は向こうの方は全然行ったことがないんです。なので場所がどこだか分からず検討がつきません。なので、皆さんが良いと思ったところは絶対に下見をしていると思いますので、私は賛成の方に回らせていただきます。

(前田会長)

ありがとうございます。加藤委員が躊躇されたのは、あちらの方へあまり行かれたことがないのに、どちらがいかと言われてもお答えしかねるということだったんですね。

(加藤副会長)

前回の会議が終わった後に予定があったんですけどこの場所へ行ってよく見ました。正直これ以上の案は浮かばないというのが結論です。もしこれ以上だともっと遠いところになってしまいます。なので事務局も仰ったように案3が良いのかなとは個人的に思います。繰り返しになります。つばめ自動車さんの場合はこの利用者はどこから来る方なんですか。

(大島委員)

はっきりしたことは分かりませんが、人数的にはさほど多くありません。ここで別の提案になるんですけど、北側に農協かなにかがありまして、そこに移してしまうのも一つの手かと思いますが。

(加藤副会長)

そっちも見ました。意外とあそこも置きづらいかなと思いました。駐車場が狭く一方通行になっているので、ちょっと窮屈で同じ問題が起きるかなと思います。ちょっとその時は時間切れだったんでじっくり見られなかったんですけど、もしJAのほうが利用者が増えるのであれば良いかなとは思いますが、そうするとセンターへは一度堤防へ出なければならぬので遠くなりますね。

(前田会長)

よろしいでしょうか。

この件に関しましてまだまだ考えることがあるかとは思いますが、今回事務局から出されました停留所の移設について案3が委員の皆様の意見として適切ではないかということ踏まえまして、事務局案のとおりご承認いただくということによろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（６）を終わります。

### 3 その他

（前田会長）

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。  
慎重にご審議いただきありがとうございました。  
ここからは、次第の「3 その他」に移ります。  
事務局から報告事項はありますか。

（市江主事）

何点かご連絡をさせていただきます。協議事項（５）で承認いただきました地域公共交通計画の変更案につきまして、先ほど支局さんのほうからご説明がありましたが、補助金を受けるために今回の変更案以外の箇所を変更する必要性がありましたら、修正のうえ提出させていただきますので、よろしく申し上げます。

また、協議事項（６）の春日老人福祉センターのバス停位置の変更につきましては、今回案３でご承認いただきましたので、早急に対応して届け出をさせていただきます。なお、今後このバス停について意見等がありましたら考えていきたいと思っております。

最後に、参考資料として机上に配布しました区画整理の計画図につきましては、本日回収いたしますのでお帰りの際は机の上に置いてお帰りください。以上です。

（前田会長）

最後に、この他のことで、委員の皆様から何かございますか。

（鬼頭委員）

鬼頭です。僭越で申し訳ないですが、役所の方に自動車の社会的寄与という本を読んでいただきたいです。大体６時間ほどで読めると思いますので、往復の通勤時間中に集中して読んでいただければ一週間で読めると思います。もう読んでいる方がいらっしゃったら申し訳ないのですが、ぜひ読んでいただきたいと思っております。

（前田会長）

では、以後の進行は、事務局へとお返ししたいと思います。  
よろしく申し上げます。

### 4 閉会

（神野企画政策係長）

長時間にわたり、お疲れ様でした。  
それでは、これをもちまして、令和４年度 第１回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。  
本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線3214
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 佐藤 あつ子

署名委員 加藤 榮子